

お茶の間筋トレ教室 ボランティア・リーダー養成講座

参加者募集!!

町内の公民館で行っている介護予防教室（お茶の間筋トレ）で活動していただけるボランティアやリーダーを募集しています。活動内容は、体操前の体調チェック、体操時の声掛けなどです。ご自身の健康づくりと介護予防のため、また地域のために活動を始めたいという人、この養成講座に参加してみませんか？
たくさんのご参加をお待ちしております！

回	日程	内容	講師	場所
1	6/15(水)	・開講式 ・介護予防の基礎知識 ・ボランティア・リーダーの心得 他 ・実践①	・理学療法士 (有明成仁病院)	保健センター
2	6/22(水)	・体操を安全に行うための基礎知識 ・リスク管理(血圧、転倒予防、脱水など) ・実践②		三加和公民館 (2階 研修室)
3	6/29(水)	・血圧測定の方法 ・実践③	・保健師	保健センター
4	7/6(水)	・体力測定の方法・ポイント ・実践④(レクリエーション他) ・閉講式		保健センター

※実践では、ボランティアやリーダーとしての声掛けのポイントなどを説明しながら行います。
※講座の内容は、変更することがあります。

と き 午後1時30分～3時30分
受 講 料 無料
募集人数 10人程度

申込締切：6月13日(月)

申し込み・問い合わせ先 本庁 健康福祉課 地域包括支援係 ☎0968・86・5724

6月の「ここ3の相談」

と き 6月22日(水) 午後1時～5時
ところ 和水町中央公民館
費 用 無料

ちょっとしたモヤモヤや、不安なども話してみると、すっきりとすることがあります。
臨床心理士が対応します。お気軽にご相談ください。
(相談は、予約制です。ご利用の際は、匿名で結構ですのでご連絡ください。)

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968・86・5724

児童手当の現況届の受付を行います

●現況届

6月以降の児童手当を受けるには、現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

今年度も下記の日程で現況届の受付を行います。提出されないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。)

●受付日・受付場所

菊水地区 6月13日(月)・14日(火) 本庁1階会議室
三加和地区 6月15日(水)・16日(木) 総合支所住民課窓口

●受付時間

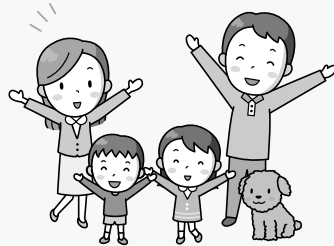
午前8時30分～午後7時

●持参品

・印鑑
・保護者(受給者と配偶者)と児童の保険証
・保護者の所得課税証明書(平成28年1月2日以降に和水町に転入された人)
・別居している児童の住民票謄本(児童と別居されている人)
・マイナンバー通知カード(児童と別居されている人)

●対象者

中学3年生までの児童を養育している人(公務員を除く)



●支給対象

中学校3年生までの児童を養育している人(公務員は、勤務先から支給されます。)

●支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は、15,000円)
中学生	10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額5,000円を支給します。
※「第3子以降」とは、高校卒業までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

●支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

※日程、時間などの都合が悪い人は、ご相談ください。

※5月中に、転入された人や第1子の出生などで認定請求書を提出した人は、現況届を提出する必要はありません。

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724
総合支所 住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111(内線765)

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)の申請を受け付けています

●給付金の対象となる人

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる人
※平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者とは、平成27年1月1日において和水町に住民登録があり、平成27年度分の住民税が課税されていない人です。ただし、住民税が課税されている人の扶養親族になっている人や生活保護受給者などを除きます。

●支給額 支給対象者1人につき 3万円

受付期限 8月10日(水)(土・日・祝日を除く。)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
受付場所 本庁 健康福祉課・総合支所 住民課
持ってくる物 申請書・通帳・印鑑・
対象者全員分の身分証明書(免許証・保険証)など

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724

